

●ご相談ください●
税金・法律・経営・
不払い・融資・労働
・コロナ・生活
まずは支部へ電話でご連絡ください。



編集・発行人
東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4-33-9新建ビル
電話03(3362)2161
Fax03(3362)2289
http://www.doken-shinjuku.jp
E-mail:info@doken-shinjuku.jp

定価1部 50円

無事入金され喜びの声多数

「そうだ組合へ相談にいきよう！」

新型コロナウイルスの対応を3月より支部独自で進め、さまざまなお知らせをしてきました。7月3日現在、支部組合員から65件の相談を受け、対応してきました。給付金や無利子・無担保の貸付金などが無事入金され多くの喜びの声をもらっています。「自分は申請したほうが良いのか」まだ判断に困っている人は、ぜひ一度組合にご相談ください！

相談者の声

**持続化給付金200万
出た！組合に相談して不
備解決。2〜3日で振
り込まれていてビックリ！**

5月2日に手続きをしたが、振り込まれず、なんら連絡も来ず…。持続化給付金の窓口で電話をするも全然つながらない。

5月12日に支部に行つて



(株)ソー 藤原直幸さん

相談したところ、HP画面上で不備になっていることが確認出来た。その後も、何度か相談の為に来所して、売上(収入)の内訳を支部と一緒に集計した。6月16日に修正したものを提出後、なんと3日で振り込まれた。6月19日、喜んで報告をしに来てくれました。

【株ソー】

藤原 直幸さん

無利子・無担保は 本当に助かる

5月25日に支部へ相談に行ったところ、秋山書記に社会福祉協議会の貸付の存在を教えてもらい、即日申請をした。申請の方も分かりやすく教えてくれ、無利子・無担保だったので手持ちの現金がなく資金繰りに窮していたタイミングで大変ありがたかった。組合への相談は是非してほしい。

【二人親方 Fーさん】

提案されなければ 躊躇していたかも

別の手続きを支部に連絡した時に、「持続化給付金の申請は済んでいますか？」と聞かれ、「存在は知っているけれどまだやっていない」ということを言ったと

ころ、支部でお手伝いしますと言ってくれました。やり方についてもFAXで丁寧に案内してくれて、実際の申請は想像よりずっと簡単にでき、日にちも殆ど経たないうちに無事入金がありました。まだ手続きについて不安で躊躇している方には自信をもって組合への相談をお勧めします！

【大脇特殊工業(有)】

大脇 高さん

新宿支部(独自)「緊急生活資金貸付制度」受付中

☆ご希望の方は、お電話等で、ご来所相談日時のご連絡をください。

【貸付金額】10万円を上限に、無利息・無担保

【条件】組合加入1年以上で基本的に滞納が無い組合員

【返済】国の定額給付金支給翌後から毎月1万円×10ヶ月

ひとこと

HELLO! NEW WORLD

「コロナ禍の中」「何事も自分の考えと行動次第!!」と改めて思うことが多くありました。「今までずっと続けてきたことだから間違いなくできる」とか「今までこれで十分だった」とか「今まで問題が起きてないのだからいいだろう」等々、だから変えずに続ける。そのこと自体は決して間違いではないのでしよう▼新しいものだけが正しい訳ではないのもまた事実ですし、機械を導入しても、電気を使えない状況にでもなれば一から手作業ということも有り得るかもしれません。その上でもっと便利な方法がある、使える機械があるとわかった時、あなたはどうしますか?▼慣れた仕事、仕組み、システムを変えるというのは大変なことですが▼新しいことを覚えないといけない、物や場所を用意しないといけない、そういった時に新設備導入にお金がかかるといったことはあるでしょう。その手間や金銭を負担として惜しむか、今後を良くする為の投資とするかは自分次第ではないでしょうか。【教習員 山口真彦】



日本共産党東京都議団 大山とも子都議



都議会公明党 古城将夫都議

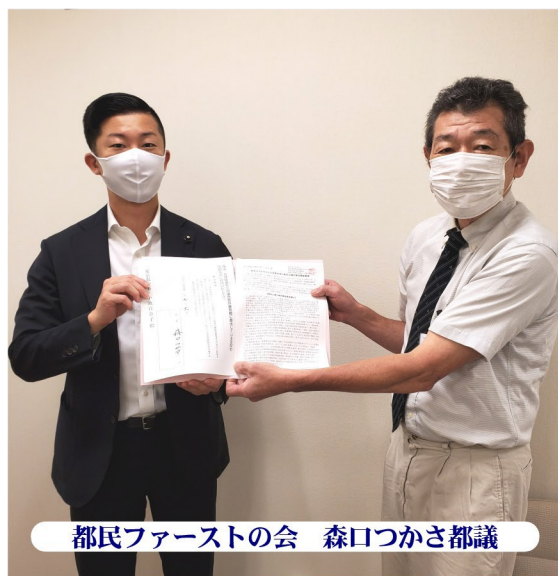
コロナ対策、都政要望を伝える

東京都議会議員要請

6月25日
(木)、26日
(金)、30日
(火) 7月6
日(月)にそ
れぞれ古城
将夫都議、
とも子都議、
秋田一郎都
議事務所の方、
森口つかさ都
議にそれぞれ
要請に伺い、
快く対応して
いただきました。
各都議から、
例年の建設
国保への都
議補助費同
名に快く賛
同いただきました。
対話の中で
古城将夫都
議からは各
所「東京都
の協力を建設
業も対象に」
とお話につ
いては、「東
京都の協力を
集める

施設を対象としたもので、
店舗全般という趣旨ではないの
で、「ご理解いただきたい」との
ことでした。第2次補正予算で
国が事業にかかる固定費(家賃)
補助を行うことになりました。
「家賃支援給付金」に東京都と
して独自に給付金の上乗せをす
る話が出ているとの情報をいた

いただきました。大山とも子都議か
らは賛同署名のメッセージには
「東京都でも公契約条例を制定
できるよう、がんばりましょう」
と記入くださいました。
東京都知事選挙の最中で、議
員の方々も大変忙しいスケジュー
ルの中でしたが、深刻な情勢に
対して現在のコロナ対策を含む
東京土建の都政要望を少しでも
早く伝えるべく、僅かな時間を
お願いして駆け付け、伊藤委員
長が直接要請しました。



都民ファーストの会 森口つかさ都議

東京都議会議員 秋田一郎 様

2020年6月30日
東京都新宿区北新宿 4-33-9 新建ビル
東京土建一般労働組合
新宿支部執行委員長 伊藤 賢司

新型コロナウイルス対策を含む東京土建の東京都政要望

日頃より、東京土建へのご理解とご協力をいただいておりますことを心より御礼を申し上げます。まず、今回の新型コロナウイルス感染被害が広がる中で、小池都知事、各都議会議員のみなさま、都職員のみなさまが、日々都民や都内事業者・就労者の生活や仕事のためにご奮闘されていることに敬意を表します。

この間、東京都独自に対策を講じいらっしゃることに感謝するとともに、さらなる対策の強化をお願い申し上げます。首都東京として、国に対して必要な施策を要請させていただき、併せて国の制度や施策ではカバーしきれない部分について、東京都独自の特別支援策を講じて、セーフティネット機能を発揮してください。

【東京土建の東京都政要望項目】

- [1] 発注者と受注者(元請ゼネコン)への要請。新型コロナウイルスの建設現場における感染防止対策と、第二波等による現場休止の場合の全下請業者・全労働者等に対する補償。建設労働者の生活保障や中小零細企業への財政面の中長期的な支援と抜本的な緊急措置(新たな給付金、都感染拡大防止協力金は建設事業者を含む対象の拡大、税金の特例、納税猶予や減免、融資条件の緩和と金利や保証料の補給、雇用調整助成金相当額を東京都が立替給付等)。また国に対する消費税を5%に戻す提言や、国税の免除・支払い猶予や支援策の拡充、各種手続きの柔軟化・延長の要望、そして建設需要の活性化につながる独自支援策。
- [2] 東京都公契約条例の制定、さらなる低入札・ダンピング競争の解消、公共工事設計労務単価の引き上げを受けた都発注現場での賃金調査と賃金引き上げと法定福利費が確保できる具体策、公共工事の地元・中小建設業者発注の拡大。
- [3] カジノ誘致ではなく安心して暮らせる東京へ転換し、住宅と公共施設・社会資本の耐震化促進、防災・減災対策を。地域建設産業振興と社会的役割の発揮を関連付けし、建設業者・労働団体などとの防災活動と協力関係の構築、木造応急仮設住宅建設計画の一層の促進。
- [4] 東京都住宅リフォーム助成(各種住環境整備に関する補助制度)の創設・普及や都民の安心・快適な住生活を保障する住宅政策の確立、家賃補助や都営住宅の改修建替えと増設を。
- [5] 多摩産材の周知と補助や助成、活用と保護、振興、島しょも含めた東京都の景観と自然環境を守り、地球温暖化やSDGs(持続可能な開発目標)に資する取り組みや、河川氾濫・土砂災害などの対策。
- [6] 建設国保組合へ都費補助金の確保と増額、生活習慣病予防対策事業やアスベスト疾患を含むガン対策事業の財政支援拡充、またコロナ禍の影響による十分な国保料への補助。
- [7] コロナ2波3波からも、行政的医療の果たす機能を重視し都立病院と公社病院の地方独立行政法人移行や医療機関の統廃合、病床削減ではなく、地域医療体制や設備等の拡充を。
- [8] 介護施設の増設、認可保育園の待機児童の解消。また保健所の増設と体制の強化。
- [9] 中小企業を中心に据えた地域経済振興政策、格差是正と労働・雇用の保護を図り、とりわけ建設労働者の雇用促進と職業訓練・技能訓練などの拡充と支援策の確立。
- [10] 米軍横田基地のオスプレイ訓練、基地周辺の水質汚染究明と対策、羽田空港新飛行ルートなど、脅威から都民の命と安全を守ること。

最後に、中長期的に持続可能な発展を見据えた東京都政に向けてご活躍を祈念いたします。

都議会自民党 秋田一郎都議への要請書

新型コロナウイルスにより 収入が減少した方への 国保料減免制度

が始まりました

7月1日より受付開始となりました。事業収入、給与収入のいずれかが前年よりも10分の3以上減少が見込まれる組合員が対象となります。

減免額は収入の減少割合によって下図のように免除されます。

収入の減少率	減免割合
収入減5割	2020年2月～9月分
4割から5割未満	2020年2月～7月分
3割から4割未満	2020年2月～5月分

新型コロナウイルスによる傷病見舞金についても相談を受け付けております。

お問い合わせは**新宿支部03-3362-2161**までお気軽にお電話をお願いします！

国保料減免制度申請に必要な書類

- ① **減免申請書**（支部にあります）
- ② **収入減少割合報告書**（支部にあります）
- ③ **2019（令和元）年分の収入額が分かるもの**（確定申告書の写し。白色申告で申告書に収入金額が記載されていない場合は、収支内訳書またはそれに準ずる書類の添付が必要です）
- ④ **2020年2月から7月の間の2ヶ月分の売上げの収入額が分かるもの**（売上台帳の写し、金銭出納帳、月次の財務諸表等のコピー）

- ① **減免申請書**（支部にあります）
- ② **収入減少割合報告書**（支部にあります）
- ③ **2019年（令和元）年分の収入額が分かるもの**（確定申告書の写し、源泉徴収票の写し、課税証明書等。課税証明書、もしくは白色申告で申告書に収入金額が記載されていないものを提出する場合は、収支内訳書またはそれに準ずる書類の添付が必要です）
- ④ **2020年2月から7月の間の2ヶ月分の収入額が分かるもの**（給与明細、賃金台帳の写し等）
※法人の役員の場合は役員報酬減額の取締役会議事録の写しも必要です

税金等の猶予で 生活と営業を守る

現在、新型コロナウイルスの影響により収入が減った方の為に様々な制度が特例措置を開始しております。紹介している以外にも**少しでも生活や事業に不安を覚えている方は収入の減少がそれほど大きくなくても**組合へご相談ください。

一時的に水道・下水道料金の支払いが困難な方に猶予

23区内 水道局お客様センター：03-5326-1101

多摩地区 水道局多摩お客様センター：0570-091-101

税金の支払いの猶予

4月30日の新型コロナ税特法の成立・施行により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少している方に向けて、納税の猶予の特例（特例猶予）が創設されました。

令和2年2月1日から令和3年2月1日に納期限が到来する国税については、

〈1〉新型コロナウイルス感染症の影響により、

令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、**事業等の収入が前年同期と比較して、おおむね20%以上減少**しており、

〈2〉国税を一時に納付することが困難な場合、

所轄の税務署に申請すれば、**納期限から1年間、納税の猶予**（特例猶予）が認められます（新型コロナ税特法第3条）。

特例猶予が認められると、猶予期間中の延滞税は全額免除されます。また、申請に当たり、担保の提供は不要です。

厚生年金手続きの各種特例

コロナにより、標準報酬月額を翌月から改定可能に

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、休業により報酬が著しく下がった方について、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定（4か月目に改定）によらず、特例により翌月から改定可能です。

※9月以降は原則、定時決定により決定された標準報酬月額となります。ただし、定時決定が行われない7・8月改定の方は、休業回復後に随時改定の届出が必要です。

※申請により保険料が遡及して減額した場合、被保険者へ適切に保険料を返還する必要があります。

上限等級の新設

厚生年金保険法の規定に基づき、令和2年9月1日から適用する標準報酬月額の等級区分について、現在の最高等級の上にさらに1等級が新設される見通しとなっております。現行の最高等級（第31級：620,000円）の上に、さらに**1等級（第32級：650,000円）**が追加されます。

納付猶予申請

令和2年4月30日の新型コロナ税特法の成立・施行により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少している方に向けて、**納税の猶予の特例（特例猶予）**が創設されました。（注）納税の方法は、猶予の種類により、①1年間据え置かれる場合、②猶予期間中に分割納付をする場合があります。分割納付をする場合は、納税者の資力に応じて対応します。

《お詫びと訂正》

先日新宿支部組合員さまに向けてお送りした新型コロナウイルス関連の案内資料の中で、国交省パンフレットを同封しましたが、次亜塩素酸水に関する効力について疑義があるとされ、5月17日には国交省パンフレットからも削除されております。発送時に最新の情報をお届けする予定でしたが、誤って古いものを発送してしまいました。

現在厚生労働省からも次亜塩素酸水の効力は限定的なものであり、使用には注意が必要であることが発表されています。この度のご案内は東京土建が健康被害を助長することになりかねず、大変申し訳ございませんでした。最新のパンフレットがご入用の方は支部事務所までご連絡ください。国交省のホームページからもダウンロードが可能です。

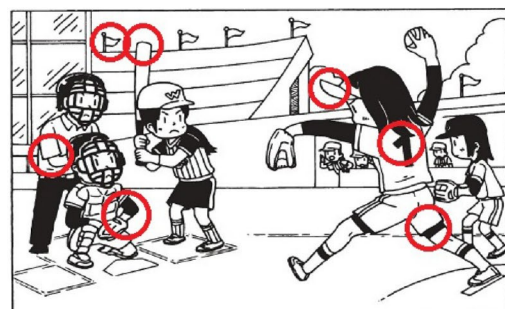


7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）

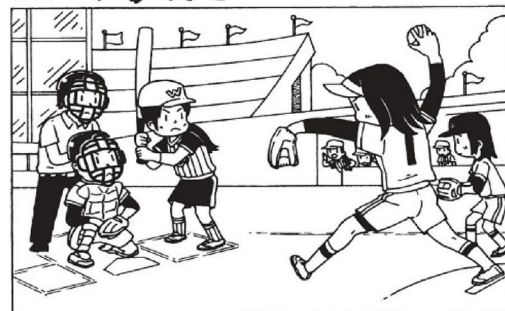


7つのマチガイ先月号回答



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）



- まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を（家族の方は組合員の氏名も）書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。
- （未記載は抽選対象外）
- 宛先：
〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 東京土建新宿支部
- 正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。
- 〆切：
7月24日（金）

日曜（休日）健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

	日曜（休日）	女性	夜間
代々木病院 健診センター 3478-7038	7月 11・18日（土） 19日 時間 8:30～11:00	水・金・11日・18日 ・19日（24日除く） 17日は13～15時有	
明治安田新宿 健診センター 3349-2731	7月 節目 時間 8:40～10:00	水・金・13日・27日 （10日・24日除く） 月・水は女医対応	
楠樹記念 クリニック 3344-6666	7月 12日・19日 時間 8:00～8:30	節目	節目

江戸川橋診療所（3269-7855）7月19日（日）9:00～12

受診を希望される場合には、必ず事前に健診機関に確認の上、予約・受診いただきますようお願いいたします。

おたり 身近なできごと

都知事選と熊本の本豪

雨で思い出したのがハッ場ダムのこと。「200年に一度の災害に備えてなんてムダ」と同時に叩かれたが、ハッ場ダムは作られて、昨年の関東豪雨で利根川流域の治水に機能した。一方、建設中止となった熊本・川辺川ダムの流域は氾濫して被害が広がっている。選挙でだれを選ぶか、真剣に考えないと自分の身にふりかかってくると痛感した。

【高田馬場分会 千田 薫】

野球も始まり、だんだん普通の生活に戻るのでしょうか。しかしまだコロナ感染者数は毎日増え、経路も分からない。どうしたらいいの？小沢栄子さんお世話になりました。どうぞお元気で！美味しいさくらんぼ楽しみに待っています。

【余丁町分会 田村 ルリ子】

コロナの影響で区の施設が使用禁止の為、我が家で余丁町分会執行委員会を開きました。

【余丁町分会 川村 多美子】

小沢栄子様が退職の由。長い間お世話になりました。一身上のご退職とあり、又、別の所で小沢さんが必要とされて居られるだろうから20年間の経験を生かして傍を案（ハタを

ラク）させてあげて下さい。これからもお体ご自愛されご活躍あれ。お疲れ様でした。

【新都心分会 東山 連子】

待ちに待った、プロ野球が3ヶ月遅れて開幕。野球のある日常が、やっと戻ってきました。我が愛する読売ジャイアンツは、阪神タイガース相手に3連勝と最高の滑り出し！無観客のせいかな今までになかった音が聞こえる、ピッチャーの投じた球が、キャッチャーミットに収まる音は実に小気味良い。まだ始まったばかりだが、この好調さを持続させ、連覇することを切に願っています。

【新都心分会 本木 栄子】

コロナの影響でバドミントンも出来ません。体育館が7月から使用できるのか？使えらるとしてもこの先どのような形でバドミントンをやるのか心配です。運動不足で今まで通り体が動くか、これまた不安です。早くバドミントンやりたいです。

【神楽坂分会 富澤 壽美】

アスベストに関わる症状でご心配な方は「毎月最終火曜日午前中は芝診療所しんじゅく土建検診デー」を是非ご利用ください。引き続き、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください。

群会議の話題

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

7月20日(月) / 8月はお休みです

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

No371号(2020年7月9日) 東京土建新宿支部

引き続きコロナのご相談は組合へ！

コロナの影響で、収入や売上が減少して困っている組合員の個別相談に全力をあげています。刻々変わる公的制度の最新情勢などを踏まえ、手続きのお手伝いなど相談対応を行っています。☆支部事務所へご相談下さい。

国の第二次補正予算で下記制度が新設

「家賃支援給付金」(事業に掛る地代・家賃)

〔対象〕5月~12月の売上減少が、1カ月で前年同期比50%以上または、連続する3カ月で前年同期比30%以上の場合。

〔給付額〕

支払賃料の3分の2、給付月額の6か月分
法人最大600万円、個人事業最大300万円
7月14日からオンラインで受付開始されます。

「休業支援金」(事業主の指示による休業)

4月1日~9月30日の休業。雇用調整助成金申請(事前に休業手当立替)ができない中小企業で、休業手当が支給されない場合、本人申請で平均賃金の約8割が支給される制度。7月10日から郵送で(追ってオンライン)申請受付開始。

改正民法が4月1日より施行

請負工事(下請含む)の対策は必須です！

ポイントは次の3点です

- ①今までの「瑕疵」から「契約不適合」に変更
- ②口約束等の工事はリスク。責任期間が5年・10年に。(契約書・保証書で期間の短縮対策を！)
- ③個人保証人の保護するため、根保証の上限額を定めないと無効に。

全建総連のHPに、解説パンフレットと「工事請負契約書」及び「工事請負約款」のひな形がアップされていますので、ご覧の上ご活用下さい。
☆支部で9月頃学習会を計画しご案内致します。

組合事務所閉所について

8月3日(月)午後は書記局会議のため、事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願い致します。

【厚生年金手続きの変更点・注意点】

コロナ特例による保険料の納付の猶予

厚生年金保険料の納付猶予の特例が設けられました。前年同時期に比べて20%以上売上減少(2月以降任意の期間一月以上)の事業所を対象に、延滞金・担保なしで1年間納付猶予(待ってもらう)ことが可能です。手続きは、年金事務所へ事前の申請が必要です。

コロナ特例による標準報酬月額の特例改定

休業により報酬が著しく下がった方について、事業主からの届出により、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、特例により翌月から改定可能となりました。

※雇用調整助成金が休業手当の10割支給されます。そして、今からでも申請可能なので、そちらとの兼ね合いでご検討が必要です。

標準報酬月額の上限等級が新設されます

今まで最高等級は31等級(620,000円)でしたが、9月1日から32等級(650,000円)が新設されます。法人役員の方など対象となる方はご注意ください。

熱中症に気を付けましょう！

熱中症も職業病(労働災害)です

今年の夏場は、コロナ対策と合わせた熱中症対策が重要です。熱中症は、なつてからの対処ではなく、なる前の予防対策が重要です。熱中症の症状は、目まいや立ちくらみなどの軽度のものから、重くなるとひきつけや意識を失うこともあります。最悪の場合、死に至ることもあり、決して甘くみてはいけません。夏場はこまめな水分補給を心がけ、十分な睡眠と休養で疲労に負けない体づくりをしましょう。工作中的熱中症の治療には労災保険が使用できます。また、ゼネコン現場等で対策が不十分な事例があれば、組合へ情報をおよせください。★空調服の組合員特別価格での斡旋もありますので、ご活用ください。チラシご参照

今月の講習会募集

【組合員向け案内】

2020年7月 学会議の話題版

東京土建一般労働組合 技術対策部
申込・問合せ先 新宿支部 電話03-3362-2289

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。※締切は2週間前(締切後は不可)。※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。※雇用保険助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程 (開始9時～または8時30分～)		受講料	受講資格/対象	内 容
作業主任者(共済・資格取得税金対策)	1 木造建築物の組立て等	10/22～23(木金) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地、建具枠の取付作業	
	2 足場の組立て等	9/15～16(火水) ※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です		18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業	
	3 型枠支保工	次回来月1月予定			コンクリート打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業	
	4 鉄骨の組立て等	次回12月予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業	
	5 コンクリート造の工作物の解体等	11/25～26(水木) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊	
	7 地山及び土止めの掘削 支保工	10/27～10/29(火水木) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭火打ち等)作業	
	8 有機溶剤	9/29～30(火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエテルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタン等を扱う作業	
	9 石綿	10/13～14(火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業	
	10 酸欠・硫化水素	8/25～27(火水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	心肺蘇生法(実技)があり、新型コロナウイルス対策のため中止になる場合があります	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所での作業
	50 特定化学物質	次回12月予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業	
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	①9/8～9(火水) 技術研修センター(池袋) ②10/6～7(火水) 技術研修センター(池袋)		20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します	
	17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	11/17(火) 技術研修センター(池袋)			職長・安全衛生責任者教育 (RA含)修了者 ※修了証添付	国の新たな指針が示され、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
	15 足場作業主任者能力向上教育	11/2(月) 技術研修センター(池袋)			足場作業主任者修了者 ※修了証添付	足場作業主任者修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
	44 新入職者教育	8/3～4(月火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施、「足場」「熱中症」2つの特別教育も取得できる割引コース	
	43 足場特別教育	①8/3(月) 技術研修センター(池袋) ②10/1(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります	
	49 フルハーネス特別教育	①9/30(水) 技術研修センター(池袋) ②10/8(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要	
	18 酸欠・硫化水素特別教育	11/19(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要	
	19 低圧電気	11/2(月) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育	
	57 巻上げ機	11/4(木) 技術研修センター(池袋)			低圧電気特別教育修了者 ※修了証添付	で巻上機作業経験者
	58 低圧電気・巻上機セットコース	11/2(月) 11/4(水) 2日間 技術研修センター(池袋)		18歳以上	動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転。仮設電源で必要な「低圧電気」との、セット割引コース	
特別教育など	81 チェンソー補講 NEW <5H>	①7/21(火) ②7/26(日) ③8/2(日) ①技術センター、②③西多摩支部会館		18歳以上	安衛則36条第8号でチェンソーに関する知識、振動障害及びその予防を含む特別教育、または36条第8号の2(技術センターでの講習)の修了証添付	
	48 ロープ高所作業	10/15(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)	
	16 石綿特別教育	9/1(火) 午後 技術研修センター(池袋)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要	
	21 自由研削砥石	9/2(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石代替作業に必要	
	22 丸のこ	①8/5(水) 技術研修センター(池袋) ②9/3(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故也多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます	
	23 熱中症	①8/5(水) 午後 技術研修センター(池袋) ②9/3(木) 午後 技術研修センター(池袋)			熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行ないます	
	24 丸のこ・熱中症セットコース	①8/5(水) 技術研修センター(池袋) ②9/3(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース	
	25 電動工具安全取扱セットコース	9/2(水)～9/3(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース	
	石綿・電動工具セットコース	9/1(火)～9/3(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります	
	27 ガス溶接技能講習	9/12～13(土日) 多摩職業能力開発センター(昭島市)(西立川駅近)		18歳以上	可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要	
溶 接	28 アーク溶接特別教育	10/23～25(金土日) 城東職業能力開発センター(足立区綾瀬)		18歳以上	アーク溶接作業は作業前に受講が必要	
	11 玉 掛	9/17～19(木金土) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆)	つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
	12 小型移動式クレーン	9/24～26(木金土) 技術研修センター(実技は板橋)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆)	つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
	外部 高所作業車	8/31～9/1(月火) ※タダノ主催、写真当日持参 タダノ教習センター(江東区)			14Hコース:自動車免許(普・中・大)所持者	
	フォークリフト	次回9月未予定			12Hコース:小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
	13 車両系建設機械(整地等)技能講習	次回11月予定 (機体重量3t以上)			小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験 3～6ヶ月	整地・運搬・積込・掘削用機械の運転
	80 車両系建設機械(解体)技能講習	次回11月予定 (機体重量3t以上)				整地技能講習修了者
	26 小型車両系 建設機械 整地等用	次回来年度				ミニホイールローダ・ミニショベル等の小型車両系建設機械
	51 特別教育 解体用 (3t未満)	次回来年度				小型車両系(整地用)特別教育修了者
	52 特別教育 解体等+解体セット	次回来年度				
建設機械	60 ローラー特別教育	次回12月予定				[締固め用車両の運転(実技あり)]
	31 二級建築士 受験準備 製図講座	7/9(木)～9/10(木) 技術研修センター(池袋) 水曜及び木曜(7/9、16、22、29、8/19、27、9/3、10)夜6時半～9時10分(8/6、13除く)と日曜9時～(8/2、9除く)			9月の製図試験にむけた講座。対象は受験申請を済ませた方、または来年受験に向けて勉強する方	
	55 一級建築士 受験準備 製図講座	7/26(日)～10/4(日) 技術研修センター(池袋) 日曜9時30分～17時30分(8/2、9除く)9回			10月の製図試験にむけた講座。対象は受験申請を済ませた方、または来年受験に向けて勉強する方	
	35 1級建築 実地 施工管理技士	8/19(水)～10/15(木) 技術研修センター(池袋) 毎週木曜夜6時半～(8/19のみ水曜)と日曜曜3回(8/30・9/13・10/4)予定			10月の実地試験にむけた講座。対象は2級合格者または同レベルの知識があり、受験申請を済ませた方	
	36 第二種電気工事士 受験準備 筆記講座	8/30～9/27 日曜5回 技術研修センター(池袋) 9時～17時			筆記試験に合格するための講座。職種は問いません。(各自で下期の受験申込みを済ませた方)	
	他 増改築相談員	9月予定(更新者のみ)				
	39 AutoCAD習得	次回来月1～3月予定				
	40 JW-CAD習得	10/6～12/8 火曜9回 水曜1回 計10回 技術研修センター(池袋) 9時半～15時半				
	建築士講習(NPO東京土建ATEC)					
	専 用 建築士定期講習	①(8/6(木)建設プラザかながわ(東神奈川) ②(8/27(木)技術研修センター			お問い合わせ 3年度ごとに受講義務	
	管理建築士講習	11月予定			せぐさい 管理建築士になる方	

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。80%以上出席が条件。特別教育も対象(新入職者は特別教育修了者に限る)。外部講習は組合受付に限る。

◆◆◆◆新型コロナウイルス「三密」回避対策として定員を減らして開催します。今後の状況などによって中止になる場合もございますのでご承知おき下さい◆◆◆◆

新宿支部総合日程表 ※⑩は10時の意味です

【20200702】

	支部のとりくみ	分会	本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
2020年			
7月:			
9	木		みんなの会事務局会議⑨30(東京法律)(大槻) 予算要求集会⇒集会は中止 社保協宣伝行動新宿区役所前⑰
10	金	高田馬場分執 大久保分執(仮) 四谷分執	全建総連公契約学習会
11	土	余丁町分執	第2回教宣部会兼平和共同取材(支部1人) 東京母親大会(浅草公会堂)⇒9/6に延期
12	日	落合西分執	青年部BBQレタ⇒中止
13	月	高田馬場分会9群会議 新都心分執(支部会館)	
14	火	[1]厚年算定基礎届受付日 ことぶき会3役会議⑰	全建総連教宣大学⇒中止 東京都連「都内中規模企業懇談」行動⑨30(全建総連会館) (参加者調整中) 中央東京社保協拡充駅頭宣伝⑫～(巣鴨駅前)(支部1人) 全建総連教宣大学⇒中止 安全衛生活動者会議⑩～⑮(本部5階)(労対部長・産対責任者・担当書記) 都心部連携協議会訪問行動⑩～⑯(豊島区・豊島支部集合)(支部2人)
15	水	[2]厚年算定基礎届受付日	全建総連教宣大学⇒中止 3級簿記連続講座 都連大会⇒規模縮小 総合事業支援センターセミナー『行政書士ネット 許可関係・基礎編』⑬(森) みんなの会総会⑮30～⑯30(新宿民商2階会議室)(伊藤・大槻)
16	木	[3]厚年算定基礎届受付日 青年部会⑳	
17	金		
18	土		
19	日		社保対部会⑩(部長1人) 第2回社会保障対策部会 主任書記会議 中執提出支部意見書の説明(北川書記次長・中原書記次長) ⑱(本部会館)(伊藤・角谷)
20	月	納入日 法律相談⑬30～⑯ 住宅センター定例会	3級簿記連続講座 『社労士ネット 雇用関係助成金』⑩(角谷) 総合事業支援センターセミナー『社労士ネット 就業規則と36協定』⑬(秋山)
21	火	賃金労働部会⑱30	財政部会 都心部連携大規模現場宣伝⑪30集合⑫～⑬(文京区春日町)(支部3人) 書記局給与検討委員会 新宿最賃デモアピール⑱(新宿駅東口アルタ前)(分会1%) 技術対策部会変更⇒8日(水)
22	水	区役所ロビー相談会⑬～⑯(中小・新宿建築) 厚生文化部会	
23	木		
24	金		
25	土		
26	日	四谷分会包丁研ぎ	全都活動者会議・秋の拡充運動決起集会⇒幹部学校を兼ねる⇒中止 後継者対策部会⑩～⑮
27	月		新宿原水協平和行進⑭集合⑭30～45スタンディング集会(区役所前)⇒行進(分会動員・書記秋山) 本部事業所連続セミナー⑱30～21⇒中止 CCUS学習経験交流会⑬30(認定登録機関支部(年内予定含む)の書記)
28	火		CCUS新担当者研修⑬30(新任担当書記者)(大槻) 書記局人事検討小委員会(WEB会議)(角谷) 都心部連携協議会大規模現場宣伝行動⑯30(豊洲6丁目4-2.3街区)(支部3人) 社保協宣伝行動新宿区役所前⑰
29	水		全書記決起集会⇒中止 青年部第一回執行委員会㉑ 本部職域対策部会⑩
30	木		第128回国保組合同会(支部国保組員・伊藤委員長) 学習制度化リーダー研修(新任の主任・副主任書記)(森) 労働保険担当書記・職員・労働保険初任者(書記)研修(AM河田・1日秋山)
31	金		
8月:			
1	土		
2	日		
3	月		中執 特別教育講師講座「足場特別」⑧
4	火		
5	水	四役・常任会議	シニア活動者会議(支部2人)⇒9月に延期 特別教育講師講座「丸のこ・熱中症」⑧
6	木	執行委員会	特別教育講師講座「フルハーネス特別教育」⑧ 本部事業所セミナー「雇用調整助成金」⑱30
7	金	執行委員会⇒変更8/6(木)	



家賃支援給付金

に関するお知らせ

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、
売上減少に直面する事業者の事業継続を支援するため、
地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

- ① 資本金10億円未満の **中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※

※ 医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

- ② **5月～12月**の売上高について、

- ・ **1か月**で前年同月比 **▲50%以上** または、
- ・ **連続する3か月**の合計で前年同期比 **▲30%以上**

- ③ **自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法

申請時の直近1か月における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円＋[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
	37.5万円以下	支払賃料×2/3
個人事業者	37.5万円超	25万円＋[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

裏面に、よくあるお問い合わせをまとめてあります。ぜひ、ご一読を。

裏面へ

よくあるお問い合わせ

Q1. 申請に必要な書類を教えてください。

A1. 今後、追加・変更の可能性がありますが、以下の書類をご用意いただく予定です。

- ① 賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）
- ② 申請時の直近3か月の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
- ③ 本人確認書類（運転免許証等）
- ④ 売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳等）

持続化給付金と同様

Q2. どのようなタイミングで給付金を申請できますか？

A2. 申請開始後、売上減少月の翌月～2021年1月15日までの間、いつでも申請できます。
(なお、給付額は申請時の直近1か月における支払賃料に基づき算定されます。)

Q3. 給付率1/3の上乗せ分が適用され、給付額（月額）の上限が100万円や50万円になるのは、複数店舗を有する事業者だけですか？

A3. 支払賃料が高額な事業者であれば、有する店舗数が1つであっても適用されます。

Q4. 自己保有の土地・建物について、ローンを支払中の場合は対象ですか？

A4. 対象ではありません。

Q5. 個人事業者の「自宅」兼「事務所」の家賃は、対象ですか？

A5. 対象ですが、確定申告書における損金計上額など、自らの事業に用いる部分に限ります。

Q6. 借地の賃料は対象ですか？

A6. 対象です。なお、借地上に賃借している建物が存在するかどうかは問いません。
(例：駐車場、資材置場等として事業に用いている土地の賃料)

Q7. 管理費や共益費も賃料の範囲に含まれますか？

A7. 賃貸借契約において賃料と一体的に取り扱われているなど、一定の場合には含まれます。

Q8. 地方自治体から賃料支援を受けている場合も対象ですか？

A8. 対象ですが、給付額の算定に際して考慮される場合があります。

具体的な対象範囲や申請方法、申請開始日等の、本紙以上の制度詳細は検討中であり、準備ができ次第、公表しますので、今しばらくお待ち下さい。

本紙の内容に関するご質問は、以下のダイヤルまでお問い合わせください。

相談ダイヤル 家賃支援給付金 コールセンター

0120-653-930（平日・土日祝日8:30～19:00）